

騒音振動部会 見解案

歓声や場内放送による騒音影響を低減するために、指向性の高いスピーカーを使用して、設置場所や向きへの配慮を行うとともに、来場者に対して観戦ルールを求めるなどの対策を講じること。

特に夜間（午後9時以降）は場内放送の音量の低減及び来場者への周知など特段の配慮を行うこと。

また、評価書には、これらの対策を具体的に示すこと。